

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

## グループホーム かわも

○評価実施期間 平成19年 2月 16日 から 19年 4月 13日  
 ○訪問調査日 19年 2月 28日  
 ○評価機関名 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

○評価調査者 0622 社会福祉主事 等  
 0623 民生委員 等

○グループホーム所在地 宝塚市川面3丁目24番9号  
 ○開設年月日 平成 16年 7月 1日  
 ○定員 ( 2 )ユニット ( 18 )名

### ○第三者評価結果

◇全体を通して

JR宝塚駅・阪急宝塚駅から徒歩2～3分の場所にあり、近くには阪急百貨店、宝塚歌劇場、武庫川、花の道がある。ホームのすぐ側にはコンビニエンスストアがあり、入居者の買い物にも便利である。

ホームは「医療法人それいゆ会」が事業主体となり、平成16年7月に開設された。その背景には、地域の自治会や法人の経営する児玉病院を退院する際の家族からの要望等があった。ホームには児玉診療所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所リハビリテーション、通所介護等が併設され、入居者の健康管理の面でバックアップ体制が整っている。

日常生活の中では入居者の希望を聞く事を大切にしており、買い物や外出(花見、芋ほり、紅葉狩り等)への支援、併設事業所のデイサービスの行事への参加等の機会作りをしているが、さらに日常生活の一環としての外出支援の取り組みが期待される。また、一人でできることを見守りながら、その他学習療法や音楽療法等を積極的に取り入れて心身機能維持に努めている。

家族とのコミュニケーションをとるために、毎月「かわも通信」を発行し行事やホームの様子を家族に伝え、また、平成18年12月に家族会を発足し、家族同士の親睦や交流、自由に意見を出せるような仕組みを作りを図っている。また、家族が苦情相談を第三者に伝えやすいよう運営推進会議の活用や、介護相談員の訪問で気軽に話して貰える機会とできるようにしている。

ホームは特に、理念にもあるように地域との結びつきを大事にしている。自治会に入り、ホームの紹介や理念の啓発、ホームの行事には家族はもちろん、地域の方や入居者の友人なども参加されるように案内している。また地域ボランティアの方にも協力してもらい、積極的に地域との交流の促進、あるいは周辺施設(コンビニ、阪急電車、理美容院等)への理解・協力への働きかけをしている。

今後、より地域に根付いたグループホームになるために「介護講座教室」「認知症予防教室」等を開催し、ホームで培った認知症ケアに関する知識や技術を地域に還元していく取り組みが期待される。

### ◇分野・領域別

#### I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

#### 特記事項

ホームの理念は「安心の医療ケア、まごころの介護サービス、ご家族とのふれあい、地域との結びつき」である。全職員の名札の裏に理念を明示し、共有が図られている。平成18年12月には1回目の運営推進会議も開催し、ホーム見学会の受け入れ、民生委員の集まりで話をする等、理念等を伝える機会作りや広報に取り組んでいる。

#### II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		○
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

#### 特記事項

ホームが市街地の通りよりややおくまったところにあるため表示がわかりにくい。「家」というイメージを壊さない程度にわかりやすい表示をすることが望まれる。共用空間はソファや畳の空間など、入居者が一人や数人で思い思いに過ごせるスペースは確保されている。一方で、家庭的で入居者がホッと安らげるような昔馴染みのものを揃えるなどの環境づくりが求められる。

ホーム内の要所には手すりがあり、物干し等入居者自身ができるように低めにしつらえてある。併設の事業所から入居者の身体機能の低下に合わせ、生活リハビリなどの助言を受けることができる。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		○
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議		○
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人でできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		○
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		○
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

介護計画については、身体状況は十分なアセスメントに基づき作成されているが、介護の課題や目標に対して実践内容を具体的に記載されているとは言いがたい。また入居者の生活暦等は、日々のケアの中で把握に努められているものの、記録としては充分になされていないので、生活歴も考慮した計画の具体的な作成が望まれる。また介護計画の見直しについては、達成状況や評価等がないため設定した目標へつながっていることが分りにくいので検討状況の記録等の工夫が望まれる。

入居者の経験や得意なことなどを把握することに努め、楽しみごとをできる支援や心身機能維持につなげている。入居者の意志やプライバシーも尊重し、依頼形で言葉をかけてたりそっと側で手を握って誘導するなどして支援している。

食事作りは、健康状態に応じた形態や季節のものを探り入れ、汁物や簡単な野菜切りなどでできるものは毎日入居者と共に行っている。ただ、食事作りの好きな方が食作りに参画できるような支援や、持ってこられた茶碗や湯飲みがあっても使用していないため、使用に向けて検討が望まれる。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		○
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

法人代表者は時々ホームを訪問しているが、管理者と具体的にケアの質の向上等話し合う機会や、入居者のことをよく知る現場職員等と話し合ったり、意見を聞く機会等は少ないため、職員の意見も聞く等反映しながら、共に運営に取り組んでいくことが期待される。

またケアの質の向上のため、職員研修も一部の職員に偏る傾向があり、全職員が必要な研修を計画的に受講できるよう計画を作ったり、職場内の伝達研修の実施等の検討が望まれる。

入居者の状態に応じた職員を確保するため、同一医療法人で、グループホームに適した人材を配置転換するなどしている。

ホームとして自治会へ加入し、ホームでの行事には地域の方や入居者の友人も積極的に誘い、普段から地域の方等のホームへの出入りが多くなってきている。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>I 運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	○			ホームの理念を各フロアに掲示し、管理者は、日々のミーティングで理念に基づいた活動方針を職員に示し、また全職員の名札の裏に理念を明示し、共有が図られている。家族へは入居時に説明している。	入居時契約時等、入居者や家族にも分りやすいように、「入居案内書」にも理念を明示すればさらに説明しやすいのではないか。
2	3	○			「契約書」「重要事項説明書」に事業所が提供することを中心に記載し、入居者、家族等へ説明したうえで同意、署名を得ている。	入居者・家族に、より分りやすいように、「入居者・家族の権利」といった形で記載すれば、入居者・家族の安心につながるのではないか。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	○			平成18年12月から運営推進会議を組織し自治会長にも参加してもらっていると共に、ホームも自治会に加入して集まりにも時々参加している。ホーム見学会や法人の行事に招待したり、民生委員の集まりに呼ばれてホームについて説明するなど近隣住民への啓発に取り組んでいる。	
<b>I 運営理念 3項目中 計</b>		3	0	0		
<b>II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	○			玄関前には、小さいホームの看板はあるが、玄関が道路に面していないため分りづらい。共用区間では花や入居者が書いた習字等が飾ってあるが、家庭的で昔馴染みの物品や装飾としては少ない。また玄関の靴箱の前にはスリッパ消毒機が設置してあり、家庭的な雰囲気とはいいいがたい。	ホームの表示は「家」という雰囲気を壊さない程度に大きめのものを掲げれば入居者や近隣にもわかりやすいのではないか。共用空間では、自宅に代わる住む家としての実感が持てるよう家具の配置など馴染みの環境づくりが望まれる。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			リビングにはゆったり座れるソファや畳のコーナー、通路にあるセミパブリックスペースには、小さいソファークッションが置いてある。ベランダでは、日光浴や会話を楽しむことが自由にでき、一人ひとり好きな場所で好きな過ごし方ができる。	
6	7	○			入居者は、家具や生活用品(テレビ、時計、衣装箱)、車椅子等を持ち込み、写真や絵を飾り、入居者各々その人らしい空間づくりをされている。ホーム側では、各居室にベッドとクロゼットが用意されている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			ホーム内の所要所に、適度な高さの手すりが設置されている。物干しの高さや洗面所は入居者に合わせて低くなっている。	併設の事業所から入居者の身体機能の低下に合わせて、生活リハビリなどの助言を受けることもできる。流し台の高さは、背の低い入居者には若干高いので、今後の利用に合わせた検討課題とすることが期待される。
8	11	○			場所間違いされる方の居室の前には、本人が好む鉢植えの花を並べ、表札の横には目印となる手作りの物が掛けてある。トイレやお風呂も分かりやすい表示である。	居室の表札は、入居者全員同一のプリントされたものであるため、入居者本人や家族と相談しながら親しみやすいものに変えていくなどしてはどうか。
9	12	○			ホーム内はいつも温度を21度に設定し、カーテン等で日差しを調整している。居室の換気は、建物の構造上全開は無理なため可能な範囲で、入居者各々で行い必要に応じて支援もしている。また職員の会話のトーンには気を遣い、食事の時間はBGM(クラシック)を流すなど落ち着いた雰囲気となるよう配慮をしている。	冬季の風邪等予防のためにも、湿度も把握できるようにすることが期待される。
II 生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
10	15	○			介護計画は、入居前の病院から引き継いだ検査記録、看護サマリーや家族の希望等取り入れたアセスメントに基づき、職員の意見も反映されたうえで作成されている。しかし、医療的なケア内容が多く、生活歴等がまとめて記録されていないこともあり、生活全般に対する具体的なケアの内容が反映されていない。	日々のケアに職員が直接生かせるように、入居時に生活歴やそれをふまえた希望を家族等から詳しく聞き、また入居者が話す内容等から把握したことを、具体的な介護計画へ反映させることが望まれる。
11	16	○			介護計画の見直しは3ヶ月ごとに実施されているが、達成状況や評価がなく、その都度設定している目標につながっていることがわからない。また課題や目標に対して具体的にどのようなケアを行なうか等が詳しく記載されていない。	介護計画の課題や目標を達成していくために、計画の見直しや、見直しにいたる記録の方法等の検討が望まれる。
12	17	○			参加した行事等や、身体状況(排泄・食事・水分量チェック)、検査記録、服薬指導書等入居者一人ひとりの状況を具体的に細かく記録している。	
13	18	○			個人の記録には、本人の全ての記録が1冊にファイルされ、介護計画も一緒にファイルしている。職員が記録漬けにならない様にしている。申し送りや情報伝達が確実にされるように、見た人はサインを記入している。	申し送りノートの中で、重要伝達事項の把握が分りづらいので、ノートの記載の方法を工夫してみてもどうか。
14	19	○			緊急用件がある場合や毎日のミーティングは、その都度開催されているが、定期的な会議は、18年の10月以降開催されていない。	お互いの情報交換や気づき、またマンネリ化を防ぐ意味でも会議を再開し、継続することが望まれる。また、話し合った内容をすぐに見られるようにホームにも保管しておくことも望まれる。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	○			入居者一人ひとり「その人らしさ」を尊重し、さりげない介助が行われている。言葉掛けは、本人が混乱に陥らないように、また本人の返答能力に応じた尋ね方を心がけ配慮している。例えば「どうなさいましたか」ではなく、「トイレに行きましようか」等具体的なことを尋ねている。	
16	23	○			日常会話の中で、入居者のこれまでの生活を聞き出したり、家族等の面会時、情報を提供してもらっている。音楽、調理、習字等が好きな方には、それぞれの特技を日常の暮らしの中で、行事や食事作りなどに活かしている。	
17	25	○			ティータイムの時間や日頃の雑談の中で、入居者の希望や意見を聞き、外出や買い物に出かけている。会話の少ない入居者には、時間の許す限り本人の横にそっと座り、手を握り、話しかけてくるのを待つようにしている。	
18	27	○			入居者のできること(料理の盛り付け、食器洗い、洋服たたみ等)は自発的にやってもらい、見守りをしている。また「～やりましょう」ではなく「～してもらっていいですか」という依頼形で言葉がけをしている。	
19	29	○			全職員が原則身体拘束を行わないという方針を理解している。しかし、ホームの立地条件を踏まえ、入居者の安全を考えて家族の了解のもと玄関を施錠し、またエレベーターの構造上の関係で暗証番号を使用している。ただし、入居者が希望すれば職員が付き添い他のユニットにいたり外出できるようにしている。	エレベーターの暗証番号も拘束の部類に入るため、今後使わなくてもよいケアのあり方の検討が期待される。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			管理者は管理栄養士の資格を有しており、入居者の好みを聞き、健康状態に応じた形態や季節のものを取り入れた献立にしている。食事作りは、食材を管理している併設診療所の栄養課で調理され、運ばれてくる。汁物や和え物、野菜切り等簡単なものは、毎日入居者と共に行っている。	料理の好きな方の入居も考慮し、月に1回でも献立の立案や買い物、調理等を行う日を設けられるような検討が期待される。
21	34	○			入居者それぞれの一日の摂取カロリー、水分摂取量、栄養バランスを把握し、定期的に体重測定なども実施して介護記録に記入している。	
22	36	○			茶碗や湯のみ等持ってこられた入居者もいるが、破損時の弁償等ホーム側の理由や、入居者自身にこだわりがないということで、ホームで用意した割れない食器を使用している。	食器を持ち込まれた方もあるので、破損時の取り扱い等を含め、その人らしい個別の生活を支援するというグループホームの目標に照らして再検討することが望まれる。
2) 排泄						
23	37	○			入居者の毎日の排泄パターンを把握し、パターンに応じた誘導、声掛けをしている。誘導を行う場合、プライバシーに配慮し、介護者側から手を差し出し、入居者の手を握ることで、目立たずさりげない、その人に合わせた対応を心がけている。またオムツは使用せず、パンツ式のものを用いている。	
3) 入浴						
24	41	○			入居者の個々の希望(朝、昼、夕の時間帯)を聞き、個別の希望に応じた入浴を行っている。風呂に入れない入居者には、足浴などの支援もある。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			月1回出張美容に来てもらい、入居者各々好みに合わせたパーマ、カット、毛染めなどをしてもらっている。他の理美容院を希望される2、3名の入居者には、家族と相談し行きつけの理美容院へ同行支援している	
26	44	○			衣服や髪、履物などの乱れ、食べこぼしなどは、当日見られなかった。支援の必要な入居者に対しては、目立たないようにさりげなく、プライドを大切にした整容の支援を行っている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			日中の散歩や軽い体操等で適度な運動を行い、安眠につなげている。寝つきの悪い入居者には温かい飲み物を出したり、話をしたりして、自然な眠りに導いている。それでも眠れない方には家族、医師と相談し薬を使用している。	
(3) 生活支援						
28	51	○			入居者・家族と相談のうえ、自己管理可能な入居者へは自己管理してもらい、買い物やパーマに行かされている。他の入居者は代行管理し、個人毎に出納記録をつけ、毎週家族へ報告し、面会時には出納状況をチェックして貰っている。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			ホームでの楽しみや張り合いのある暮らしを得て貰うために、入居者の趣味、有する力、希望を聞き、行事の挨拶、歌のリーダー、書道、車椅子を押すなどの役割や出番を作り出す取り組みをしている。	



項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			同法人に、病院や併設の診療所があり、24時間医師、看護師と相談可能であり、緊急時にも対応できる体制が取れている。また、週1回往診される歯科医師や協力医療機関以外にも相談できる専門医を確保している。	医療機関との連携、健康管理が充実している。
31	61	○			併設の診療所の医師による月2回の往診、それ以外にも度々相談できる体制であり、6ヶ月に1度は健康診断が実施され、家族へも報告されている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			認知症のそれぞれの特徴を理解し、買い物、散歩、調理、行事等を取り入れ五感への働きかけ、リビングには分りやすい時計や日めくりの暦を壁に掛け、見当識の維持に取り組んでいる。	知的機能低下防止のため、数年前から学習療法を希望者に取り入れている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			トラブルが発生した場合は双方のプライドを損ねないように、また他の入居者に不安や支障を生じさせないように、できるだけ話題を変えるようにしている。そして最後に、笑顔が双方に見られるように支援している。	
(8) 健康管理						
34	67	○			朝、昼、夕、毎食後の歯磨きを必ず行い、できない入居者へは職員が介助している。義歯は、職員が夜間ポリドントにつける等支援をしている。	週1回の歯科医の訪問を利用し、口腔ケアに積極的に努めている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるように支援し、症状の変化を確認している。	○			全職員入居者の薬の内容(目的、容量、副作用等)を把握し、支援している。またかかりつけ薬局の居宅療養管理指導を受け、月1回、薬剤師から処方薬について、職員へ説明されている。	入居時、またその都度家族へ薬の説明や報告は口頭でしているが、薬の説明書等も送付すれば、より家族の安心に繋がるのではないかと。
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員、救急救命法を受講し、のど詰まり、応急手当等も診療所の看護師に協力して貰い講習を受けている。また往診時に処置の仕方等を教わる場合もある。	緊急時、法人の医院や併設の診療所からのバックアップ体制は十分であるが、職員が事故等の際に落ち着いて対応できるように、講習後の継続的な訓練実施が期待される。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症予防のマニュアルの作成や全職員への配布等、予防の周知・徹底が図られている。法人の医療機関の感染予防委員会への参加やホーム内でも対策についてミーティングで周知され、実行している。	
<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者の希望を聞き、コンビニエンスストア等への買い物や外出支援、併設デイサービス行事への参加、家族と相談しながら花見、芋ほり、紅葉狩りなどへも出かける機会づくりを行っている。しかし、日常的な外出等の機会の確保とはなっていない。	外出を行事的なものではなく、より入居者の生活上の自然な流れの中での外出とできるよう支援方法の検討が望まれる。
<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時、入居者と共に出迎え、お茶を居室へ運び、居室では本人の良いところを家族へ伝えて、居心地よく過ごせる雰囲気作りをしている。リビングでは、本人に配慮しながら身体状況、伝達事項を報告し、家族の希望・意向等を聞くようにしている。	
<b>Ⅲ ケアサービス 30項目中</b>		<b>計</b>	25	5	0	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	○			<p>法人代表者は時々ホームを訪問し、ホームとの連携を深めるように努力されているが、管理者と具体的にケアの質の向上等話し合う機会は少ない。また現場職員は、ユニットリーダーとは考えや意見を聞いて貰える関係であるが、代表者とは話し合う機会はあまりない。</p>	<p>代表者は、管理者と具体的にケアの向上について話し合う機会を多く持つことが望まれる。入居者のことをよく知る職員にも時には意見を聞く等してはどうか。</p>
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	○			<p>同一医療法人で、グループホームケアに適した人材を配置転換するなど、入居者の状態に応じた職員の確保が図られている。またホーム内の状況の変化がある時や職員の急用時などは、他の職員が応援できる体制になっている。</p>	
42	89	○			<p>事業所として定めている採用時研修や継続研修については、一部の職員以外は予定通り受講できていない。</p>	<p>全職員が必要な研修が計画的に受講できるように、年間計画の作成に基づく研修受講等の検討が望まれる。</p>
43	91	○			<p>スーパーバイザー(相談役)として、外部より社会福祉士の方に来て頂いている。また職員のために、ビアパーティや忘年会等の親睦会実施や、県内のグループホームの連絡会等の交流会へ出席する機会を採り入れている。日々の休息は、昼食後30分間当直室で交代で取っている。</p>	
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	○			<p>退居される場合は、納得のいく退居先になるように入居者や家族に説明し、施設や併設の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所等の情報を紹介する等の支援をしている。</p>	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			ホーム内はすべて清潔衛生が保たれている。「環境整備表」をつくり、1週間毎の取り決めをしている。台所用品(布巾、包丁、まな板等)については、定期的に消毒や清掃に努めている。包丁の保管は、シンクの手前にロックするところがある。	
46	102	○			職員間で事故原因、再発防止等話し合い、法人内の職責会議でも報告し記録しているが、ホームにある報告書は、市へ提出した事故報告書のコピーをファイルしてあるのみとなっている。	事故報告とその対応、事故に至らないが危ないと感じられる内容の報告等を積極的に収集してホーム内で協議検討し、重要なものは介護計画にも反映させる等の取り組みが望まれる。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			苦情相談の受付窓口を明示し、家族代表もメンバーに入っている運営推進会議等で相談苦情を気軽に話して貰える機会を確保するなど積極的に受ける姿勢である。また苦情があれば、苦情受付シートで全職員情報を共有し、対策を検討、対応している。	介護相談員も2ヶ月に1回訪問し、入居者家族から意見をだしやすくしてもらえるようにしている。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			「かわも通信」を毎月発行し、行事やホーム内の生活の様子を家族に伝えている。また領収書や請求書送る際には、入居者の状況を伝えるメモをつけている。また昨年12月に第1回家族会が開催され、家族同士の集まりの場で自由に意見を出せるような仕組みを作っている。	
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			自治会に入り、またホームの行事にはボランティアの方の協力を得て地域の方や入居者の友人なども参加されるように積極的に案内している。それ以外にも地域の方や友人の訪問は頻繁である。	ボランティアで音楽療法士も月に4回訪問するため、入居者は歌を歌ったり、クラシックを聞いたり、その日を楽しみにしている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近所の教会や、よく買い物に行くコンビニエンスストア、外出の際利用する阪急電車、消防署、理美容院等へ理解を拡げる働きかけをしている。	
51	115 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			民生委員等の集まりに呼ばれ、認知症の理解をして貰うため”認知症ケアについて”の講義やホームの紹介、ホームの見学の随時受け入れなどを行っている。	今後も、「介護講座教室」や「認知症予防教室」等を開催し、ホームの成果を地域に還元していく取り組みが期待される。運営推進会議で地域のニーズを把握しながら検討してはどうか。
<b>IV 運営体制 12項目中 計</b>		9	3	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。